

設計書

公益財団法人 広島県下水道公社 福山支所

令和8・9年度

福山市箕沖町106番地
福山市新浜町二丁目3番2号

芦田川流域下水道芦田川浄化センター及び新浜中継ポンプ場
作業環境その他測定並びに周辺環境調査業務

令和8年1月

(ただし、この設計書は令和8・9年度2年分の設計である。)

業務価格		消費税相当額		委託業務費		業務名称	
金	円	金	円	金	円	金	円
芦田川流域下水道芦田川浄化センター及び 新浜中継ポンプ場作業環境その他測定並びに周辺環境調査業務							
(甲) 内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
1 分析費							
(1)作業環境測定	室内空気 環境	浮遊粉塵 CO, CO2等	検体	66			
	有機溶剤	アセトン	検体	20			
	"	ノルマルヘキサン	検体	20			
	特定化学 物質	カドミウム	検体	20			
	"	マンガン	検体	20			
	"	塩素	検体	20			
(2)悪臭測定	悪臭物質	アンモニア	検体	60			
	"	メチルメルカプタン	検体	60			
	"	硫化水素	検体	60			
	"	硫化メチル	検体	60			
	"	二硫化メチル	検体	60			
	臭気濃度	官能試験	検体	108			
(3)騒音測定	騒音	敷地境界	箇所	8			
(4)周辺環境調査	臭気指数	敷地境界	検体	12			
小計 (分析費)							

仕 様 書

1 業 務 名

芦田川流域下水道芦田川浄化センター及び新浜中継ポンプ場
作業環境その他測定並びに周辺環境調査業務

2 業 務 目 的

この業務は、労働安全衛生及び公害関係法令等に基づいて、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、公害規制の遵守状況を把握するため、作業環境その他の測定を行う。また、臭気指数規制対象（福山市内全域）であり、周辺環境調査を行うものである。

3 業 務 期 間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

4 業 務 場 所

福山市箕沖町106番地 （芦田川浄化センター）
福山市新浜町二丁目3番2号 （新浜中継ポンプ場）

5 業 務 範 囲

「業務内容」のとおり

6 提 出 書 類

委託業務提出書類一覧表のとおり

7 業 務 実 施 要 領

- (1) 業務の実施に先立ち、業務資格証書（事業者の登録証及び測定・分析者の免許証等）の写しを提出するものとする。
- (2) 業務の実施に先立ち、業務計画表を監督員に提出するものとする。
- (3) 測定・分析の箇所、数量は別表及び添付図面に示すとおりであるが、各測定での高所作業、危険な施設に近接して測定・分析を行わなくてはならない場合には、十分な安全管理に努めるものとする。
- (4) 測定・分析の方法は、関係法令に定める規則・基準及びJISによるものとし、その他必要な事項については、監督員の指示に従うものとする。
- (5) 測定・分析完了後は、速やかに測定・分析項目別の報告書（計量証明書に算出計算式・所見等のあるもの）を2部提出し、検査を受けるものとする。
- (6) 不意の故障等で臨時に点検を行う必要が生じたときは、これに応じなければならない。このとき行う点検・調整は業務範囲とする。

業務内容

1. 作業環境測定

種 別	測 定 場 所	測定個所数	測定回数
※ 室内空気環境 浮遊粉塵, CO, CO ₂ 温度, 相対湿度, 気流	事務室 作業員控室 水質試験室 水処理中央監視室 汚泥処理監視制御室 新浜中継ポンプ場作業員控室	5 1	12/2年 6/2年
※ 有機溶剤 アセトン ノルマルヘキサン	水質試験室	5	4/2年
※ 特定化学物質 カドミウム マンガン	水質試験室	5	4/2年
※ 特定化学物質 塩素	塩素注入室	5	4/2年

2. 悪臭測定

種 別	測 定 場 所	測定個所数	測定回数
※ 悪臭物質 アンモニア メチルメルカプタン 硫化水素 硫化メチル 二硫化メチル	No.1主ポンプ棟脱臭装置前後 No.2主ポンプ棟脱臭装置前後 汚泥処理棟脱臭装置前後 余剰汚泥強制濃縮設備脱臭装置前後 新浜中継ポンプ場脱臭装置前後 〃 (土壌脱臭) No.1バッキ沈砂池棟2F沈砂機械室 No.2バッキ沈砂池棟2F沈砂機械室 反応タンク上部×2箇所 汚泥濃縮槽上部 分水井屋上	2 2 2 2 2 2 6	4/2年 4/2年 4/2年 4/2年 4/2年 4/2年 2/2年
※ 臭気濃度 官能試験	No.1主ポンプ棟脱臭装置前後 No.2主ポンプ棟脱臭装置前後 汚泥処理棟脱臭装置前後 余剰汚泥強制濃縮設備脱臭装置前後 新浜中継ポンプ場脱臭装置前後 〃 (土壌脱臭) No.1バッキ沈砂池棟2F沈砂機械室 No.2バッキ沈砂池棟2F沈砂機械室 反応タンク上部×2箇所 汚泥濃縮槽上部 分水井屋上	2 2 2 2 2 2 6	10/2年 10/2年 10/2年 10/2年 4/2年 4/2年 2/2年

(No.1主ポンプ棟脱臭ファン)

(No.2主ポンプ棟脱臭ファン)

(汚泥処理棟脱臭ファン)

(余剰汚泥濃縮設備脱臭ファン)

(新浜中継ポンプ場脱臭ファン)

(新浜中継ポンプ場土壌脱臭)

風量: 130m³/min

風量: 120m³/min

風量: 130m³/min

風量: 50m³/min

風量: 100m³/min

風量: 50m³/min

測定口 φ 40mm

測定口 サンプリングコック

測定口 φ 40mm

測定口 φ 40mm

測定口 φ 40mm

測定口 φ 13mm

土壌面積 188.1m²

3. 騒音測定

種 別	測 定 場 所	測定箇所数	測定回数
※ 騒音(敷地境界)	芦田川浄化センター	2	2/2年
	新浜中継ポンプ場	2	2/2年

4. 周辺環境調査

種 別	測 定 場 所	測定箇所数	測定回数
※ 臭気指数(敷地境界)※1	芦田川浄化センター	2	4/2年
	新浜中継ポンプ場	1	4/2年

※1.臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法(平成7年9月13日, 環境庁告示第63号)

一 般 事 項

1 適 用

この仕様書は、（公財）広島県下水道公社の発注する委託業務の実施に適用する。

2 用語の定義

- (1) 甲とは、（公財）広島県下水道公社をいう。
- (2) 乙とは、本業務の受注者をいう。
- (3) 施設管理担当者とは、施設等の管理に携わる者で、業務の監督を行うことを甲が指定した者をいう。
- (4) 業務責任者とは、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために施設管理担当者との連絡調整を行う者で、現場における乙の責任者をいう。
- (5) 業務担当者とは、業務責任者の指揮により業務を実施する者で、現場における乙の担当者をいう。

3 提出書類

No.	書 類 名	様式	部数	提 出 期 限	備 考
1	業務責任者等指名届 (業務担当者名簿とも)	1 (1-2)	1	契約後すみやかに	
2	業務計画表	2	2	同 上	
3	作業日報	3	1	その都度	
4	業務報告書	4	1	翌月の10日まで	毎月
5	業務完了報告書	5	1	業務完了後10日以内	
6	再委託申請書	6	1	その都度	
7	業務写真（A 4 版）		1	業務完了後10日以内	
8	請 求 書	公社 様式	1	業務完了後速やかに	

4 業務報告書類の提出

- (1) 本業務の業務報告書類は、甲が必要と認めた場合、2部提出する。
- (2) 業務報告書類には、試験成績表等必要書類をすべて網羅するとともに、目次及び業務概要並びに業務施工場所を記した配置図を添付する。
- (3) 業務報告書類はA 4 版ファイルを使用し、背表紙に施工年度、業務名、受託者名を記載する。

5 乙の負担の範囲

- (1) 業務の施工に必要なものは、乙の負担において整備する。
- (2) 業務の実施に必要な施設の電気・水道等の使用に係る費用は、特記がある場合に限り乙の負担とする。なお、使用にあたっては、極力節減に努めること。
- (3) 関係法令等に基づく官公庁その他の関係機関への必要な届出手続、検査手数料に関する事項については特記による。
- (4) 関係法令等に基づく官公庁その他の関係機関の検査又は契約書に定める検査を受検するに当たっては、その検査に必要な資機材、労務等を提供し、これに直接要する費用は乙の負担とする。

- (5) 業務に必要な工具、計測機器等の機材は、設備機器に付属して設置されているものを除き乙の負担とする。
- (6) 保守に必要な消耗品、材料、油脂等は、乙の負担とする。ただし、特記により甲が支給するものと定めるものは除く。
- (7) 業務の清掃に必要な資機材は、乙の負担とする。
- (8) 業務の報告書等の用紙及び消耗品は、乙の負担とする。ただし、特記により甲が支給するものと定めるものは除く。
- (9) 業務の性質上当然実施しなければならないもの及び軽微な事項で、契約図書に記載のない附帯的業務は、乙の負担において行う。

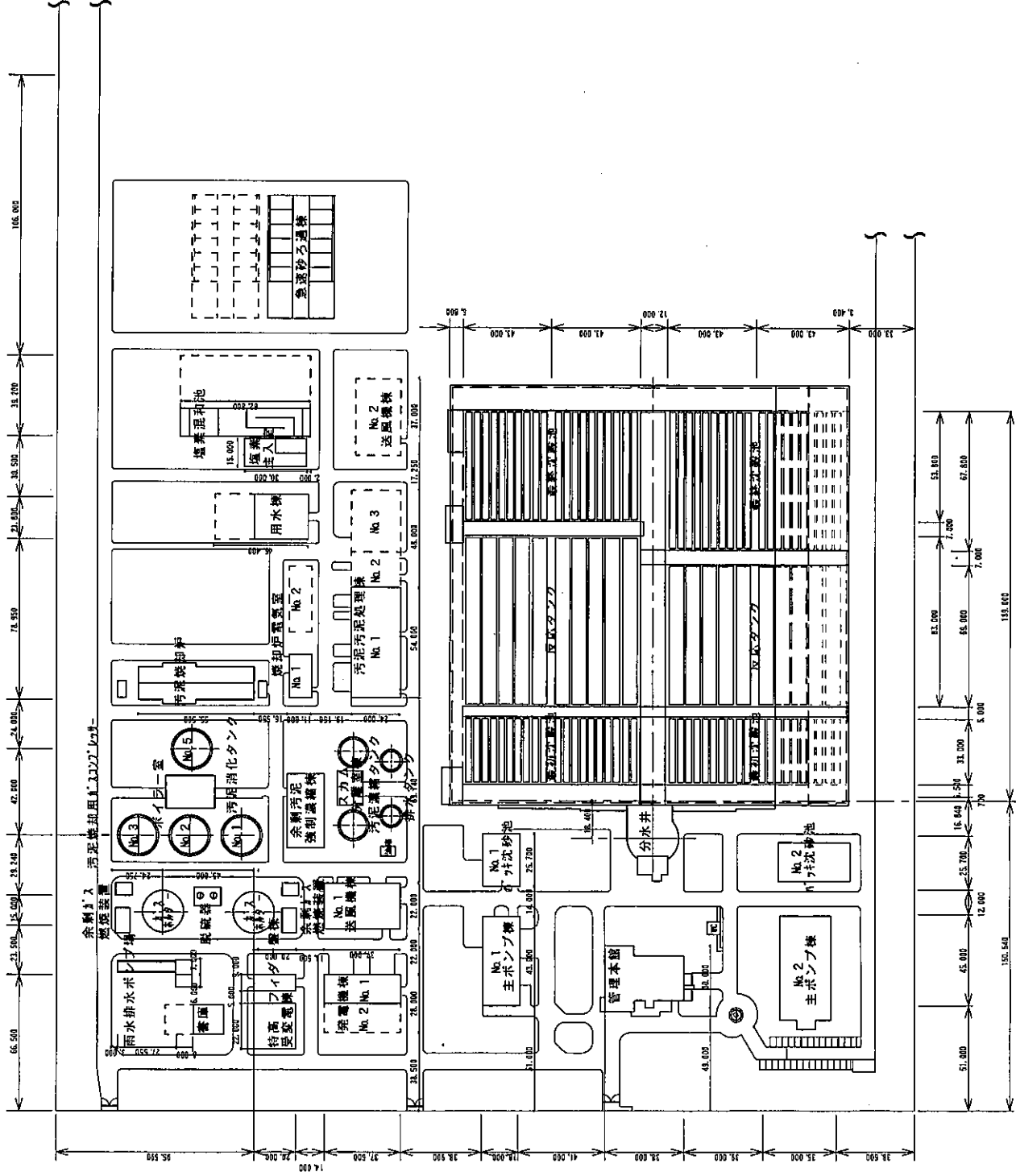
6 現場作業の注意事項

- (1) 本業務の現場着手時には、工程表及び必要に応じて施工手順書類を提出し、施設管理担当者とは十分な打ち合わせを行い、施設の運転に支障のないように施工するものとする。
- (2) 本業務の作業日及び作業時間は、原則として施設の通常勤務日、勤務時間内とする。
- (3) 天候の状況によっては、現場作業の中止、変更及び延期を申し出ることができる。
- (4) 乙の責めに帰する理由により業務目的物、または既存の施設、器物に損害をあたえた場合は施設管理担当者の指示に従い、乙の負担において原状に復旧するものとする。
- (5) 業務は、原則として施設管理担当者立会のもとに行わなければならない。ただし、施設管理担当者の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (6) 作業中に発生した塵芥等は、乙の責任において処理するものとし、作業場所周辺は常に整理・整頓を心がけなければならない。

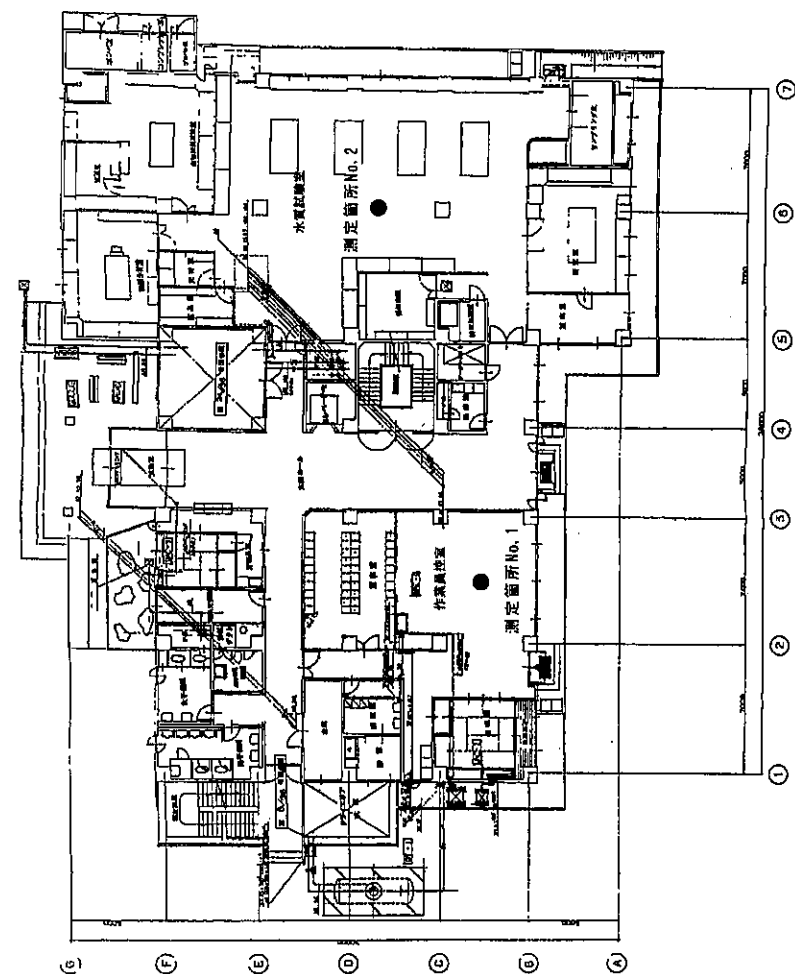
7 疑義の解釈

仕様書等において疑義を生じた場合、又は定めのない事項については、甲・乙が協議してこれを定める。

芦田川浄化センター全体配置平面図 S=1:2000

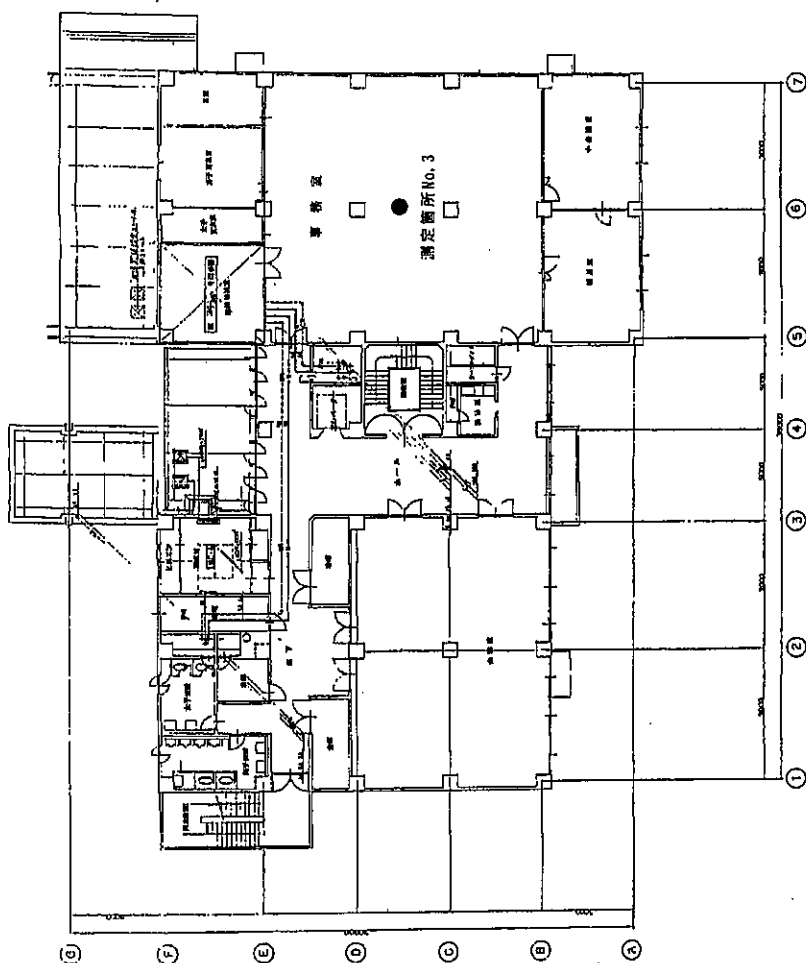


令和8・9年度		業務名称	芦田川流域下水道芦田川浄化センター及び新築中緑ポンプ場 作業区域その他測定並びに周辺環境調査業務	図面 No.	1
(公財) 広島県下水道公社 福山支所		図面名称	芦田川浄化センター平面図	縮尺	1:2000
		図面 No. 16			



※作業環境測定（室内空気環境）

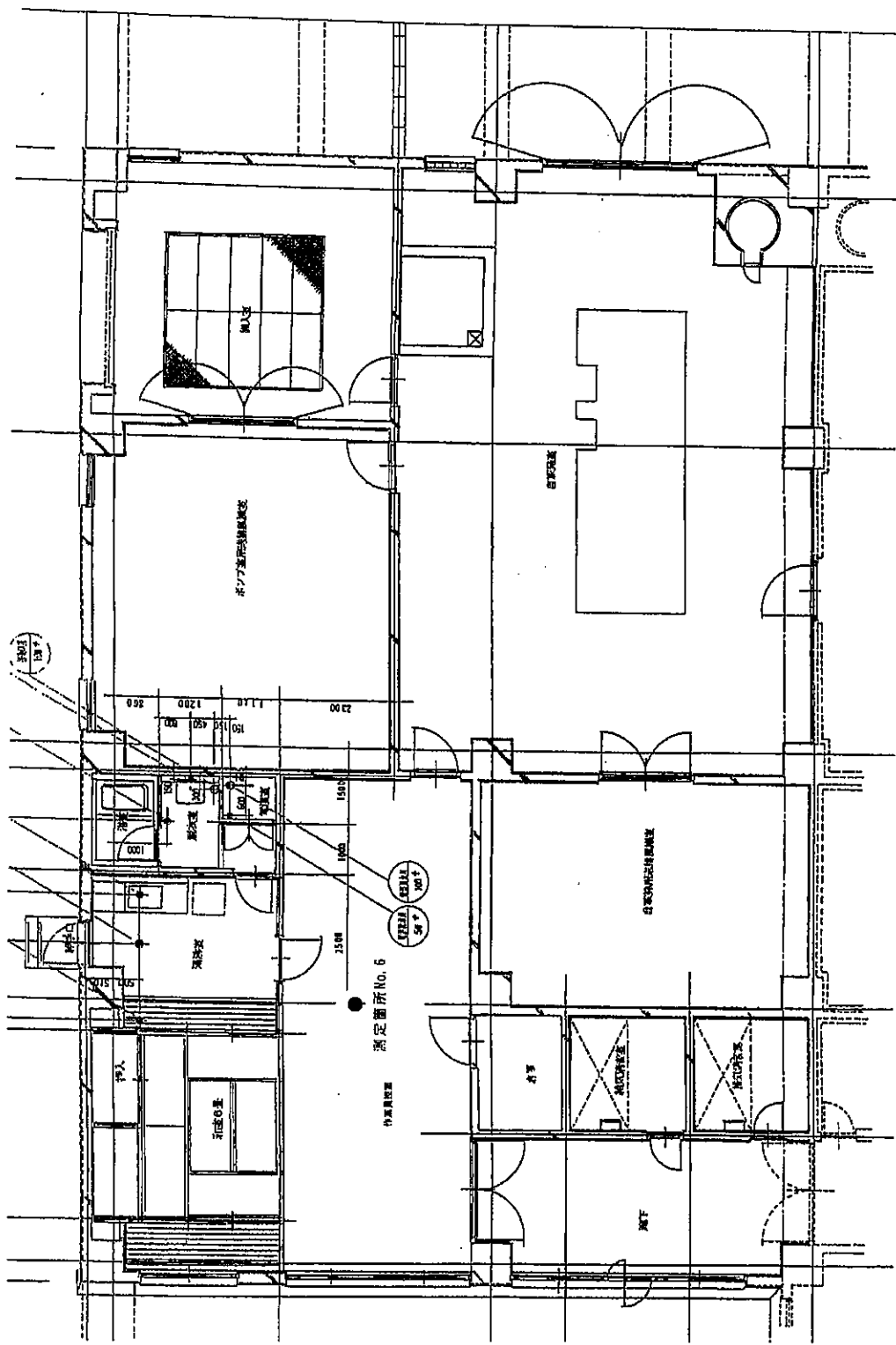
管理本館1階平面図 NON SCALE



※作業環境測定（室内空気環境）

管理本館2階平面図 NON SCALE

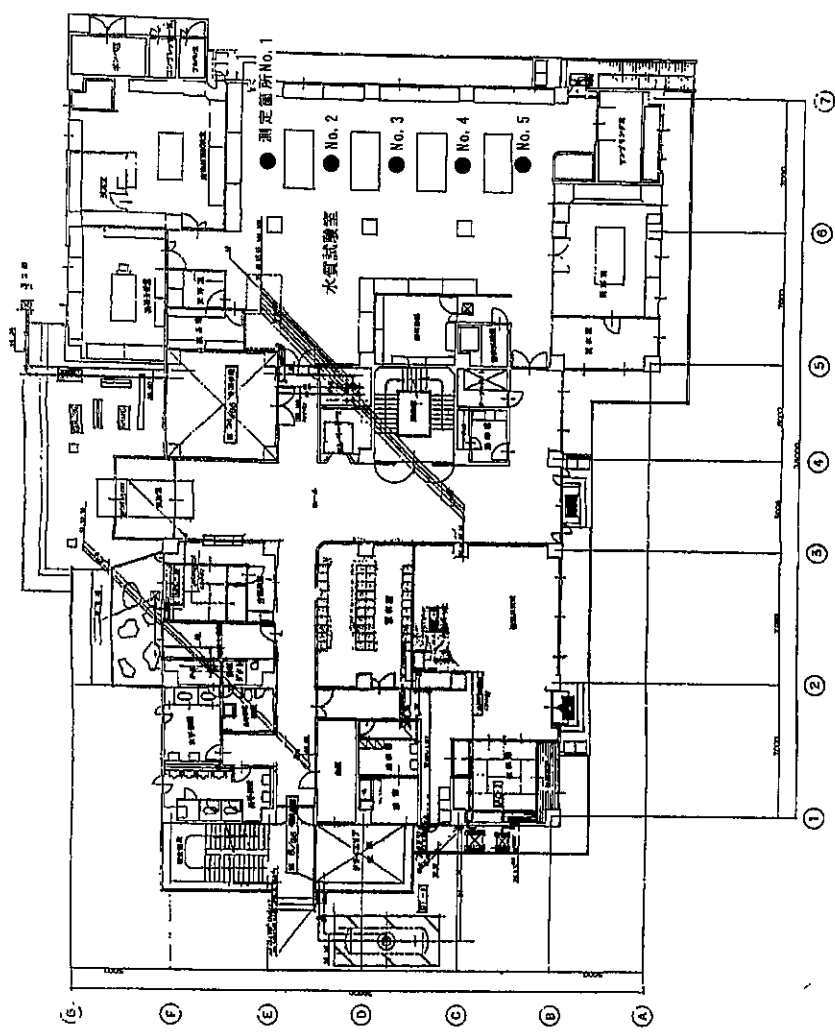
図面 No.		修繕名称	図面名称	縮尺	NON SCALE
2		令和8・9年度 (公財) 広島県下水道公社 福山支所	管理本館1・2階平面図	縮尺	NON SCALE
16		広島県下水道局田川浄化センター及び新浜中瀬ポンプ場 作業環境測定並びに周辺環境調査業務			



※作業環境測定（室内空気環境）

新浜中瀬ポンプ場 1 階平面図 NON SCALE

図面 No.		4	16
修繕名称	河田川流域下水道河田川浄化センター及び新浜中瀬ポンプ場 作業環境測定並びに周辺環境調査業務		
図面名称	新浜中瀬ポンプ場 1 階平面図	縮尺	NON SCALE
令和8・9年度			
(公財) 広島県下水道公社 瀬山支所			

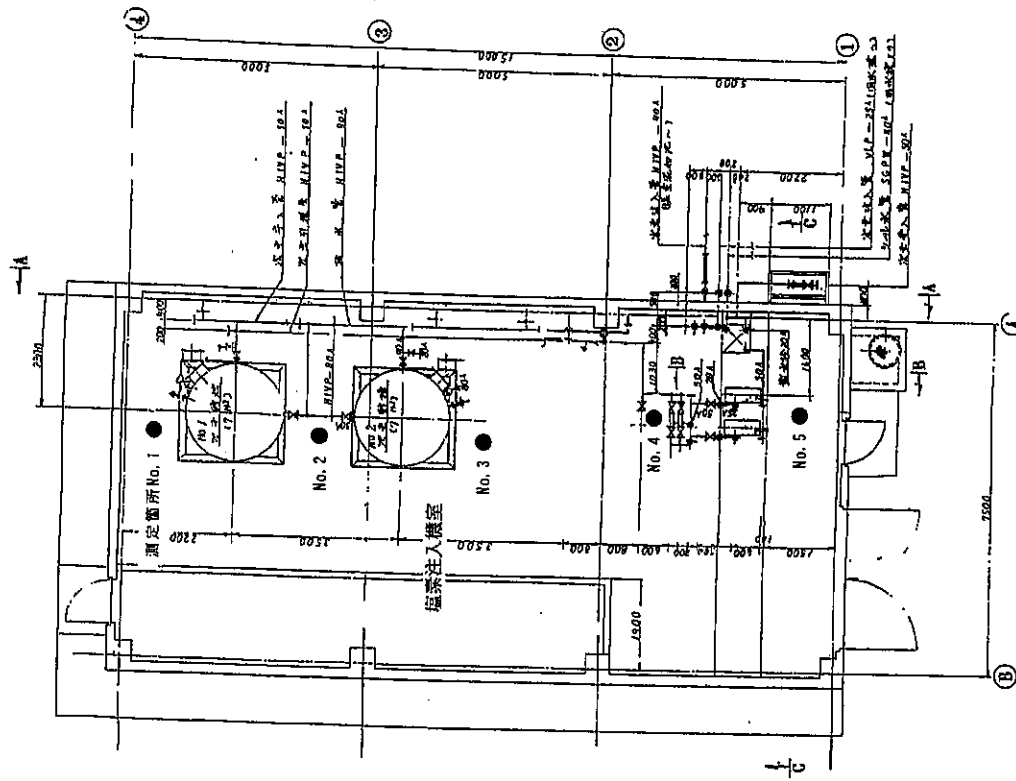
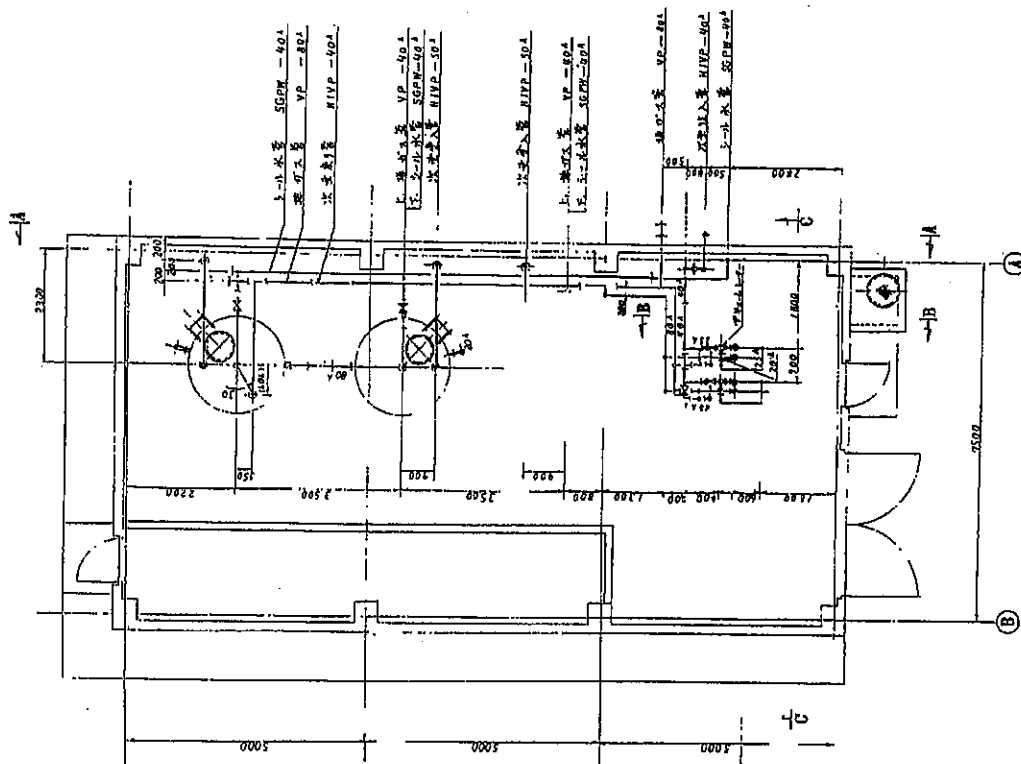


※作業環境測定（有機溶剤・特定化学物質）

管理本館1階平面図 NON SCALE

	令和8・9年度	修繕名称	新田川流域下水道芦田川浄化センター及び新浜中継ポンプ場 作業環境その他測定並びに周辺環境調査業務			図面 No.
						5
		図面名称	管理本館1階平面図	縮尺	NON SCALE	16
	(公財) 広島県下水道公社 瀬山支所					

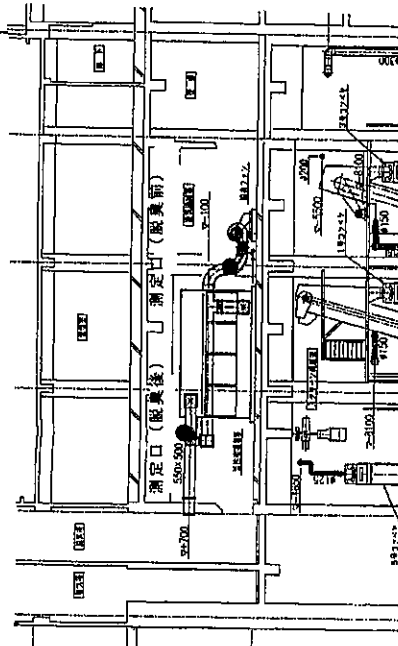
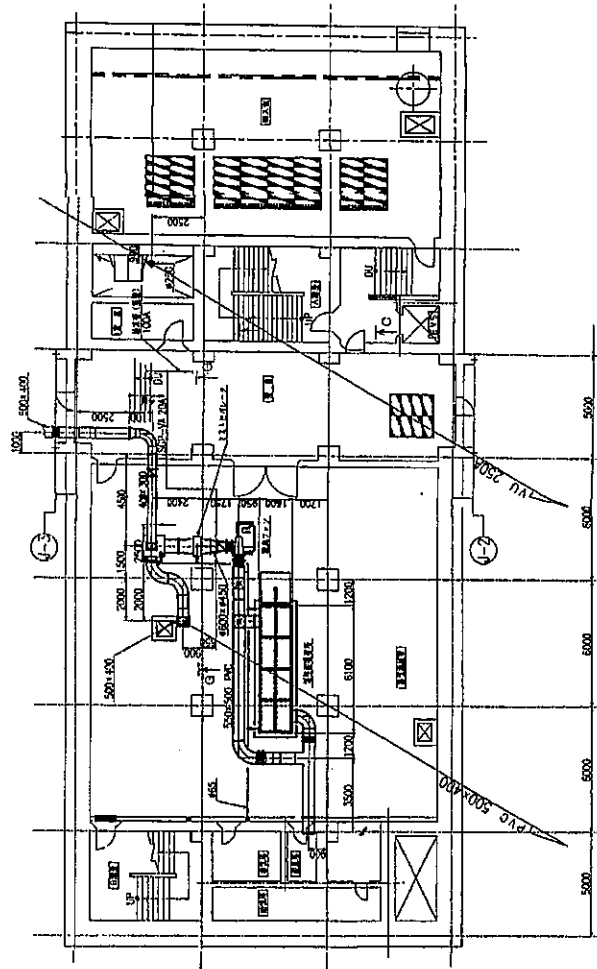
瀬田川流域下水道瀬田川浄化センター及び坂浜中継ポンプ場
作業環境その他測定並びに周辺環境調査業務



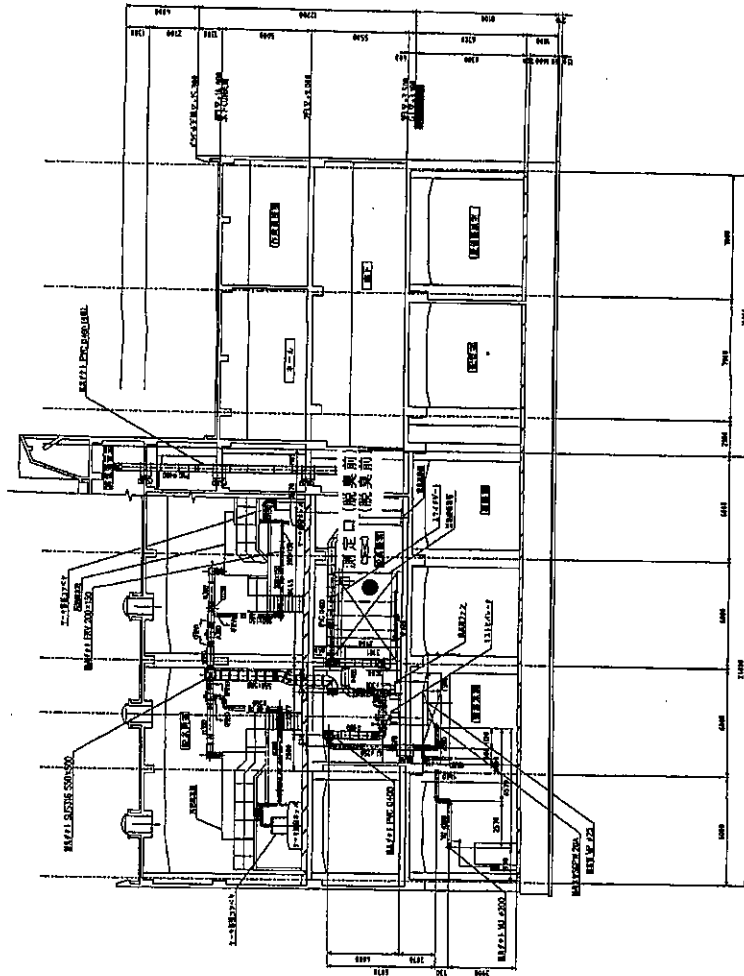
※作業環境測定（特定化学物質「塩素」）

塩素注入機室平面図 NON SCALE

令和8・9年度		修繕名称	図面名称	縮尺	図面 No.
(公財) 広島県下水道公社 福山支所			塩素注入機室平面図	縮尺	6
			広島県下水道公社 福山支所	縮尺	16



脱臭ファン風量 180m³/min
 測定口口径50φ ダクト (750×550)
 脱臭排出口 (1000×1000)
 真上向き H0=14.5m



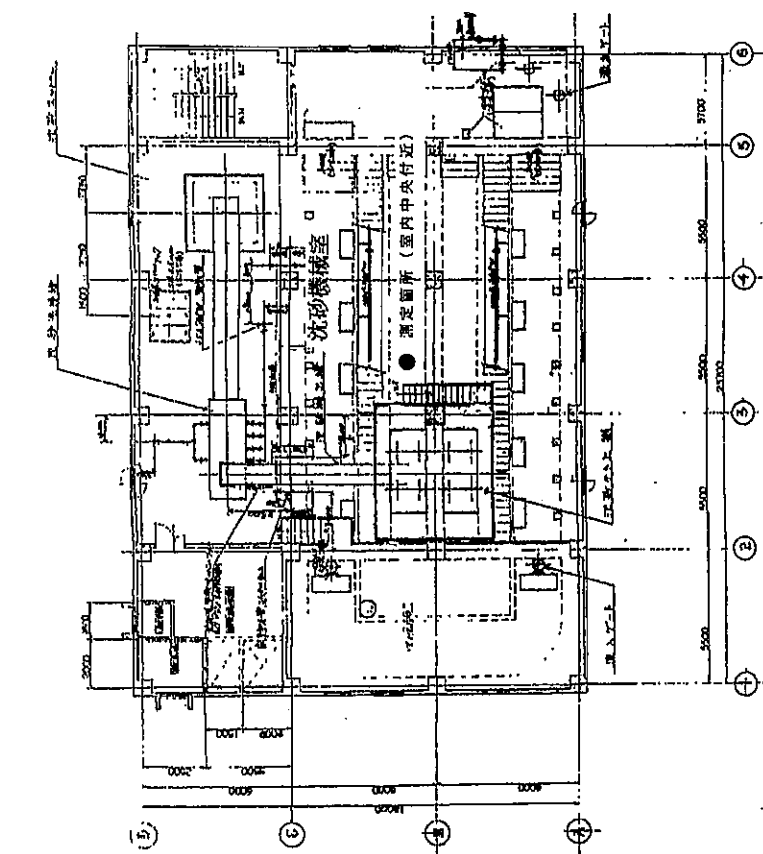
※ 脱臭測定 (悪臭物質・臭気濃度)

※ 脱臭測定 (悪臭物質・臭気濃度)

汚泥処理機1階断面図 NON SCALE

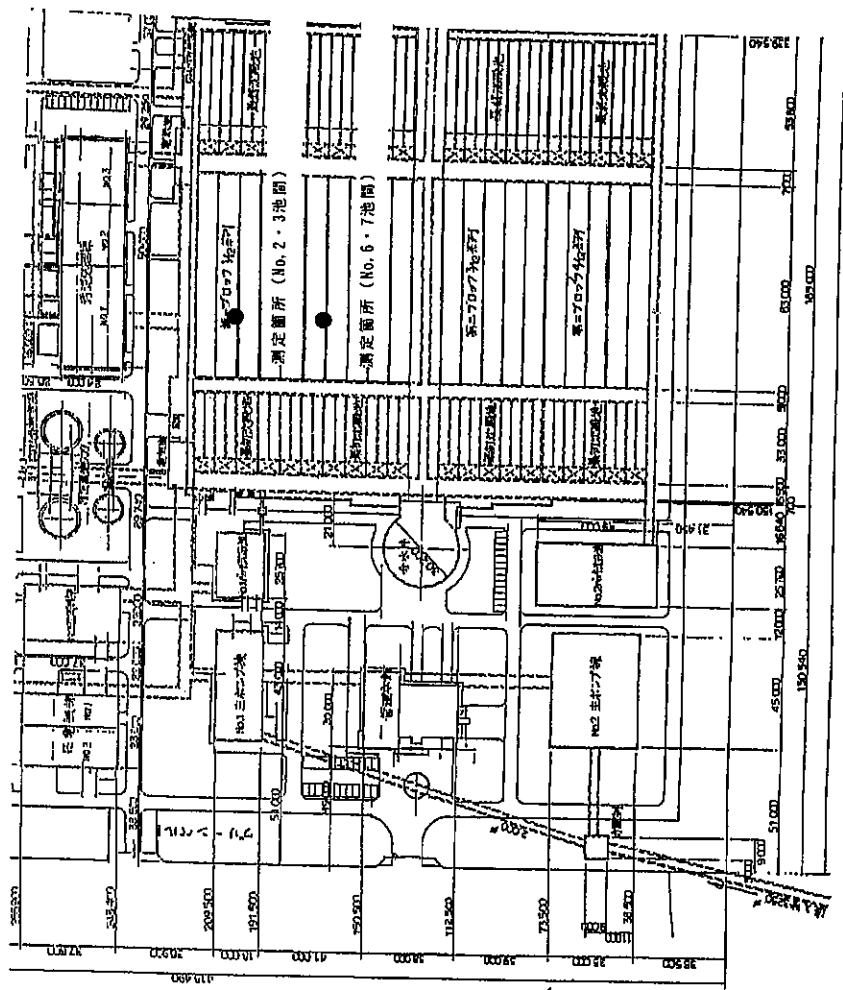
No.1主ポンプ機B1階平・断面図 NON SCALE

令和8・9年度 (公財) 広島県下水道公社 瀬山支所	修繕名称	戸田川流域下水道戸田川浄化センター及び瀬浜中継ポンプ場 作業環境その他測定並びに周辺環境調査業務			図面 No. 7
		図面名称	No.1主ポンプ機B1階平・断面図	縮尺	
			汚泥処理機1階断面図	縮尺	1/6



※悪臭測定 (悪臭物質・臭気濃度)

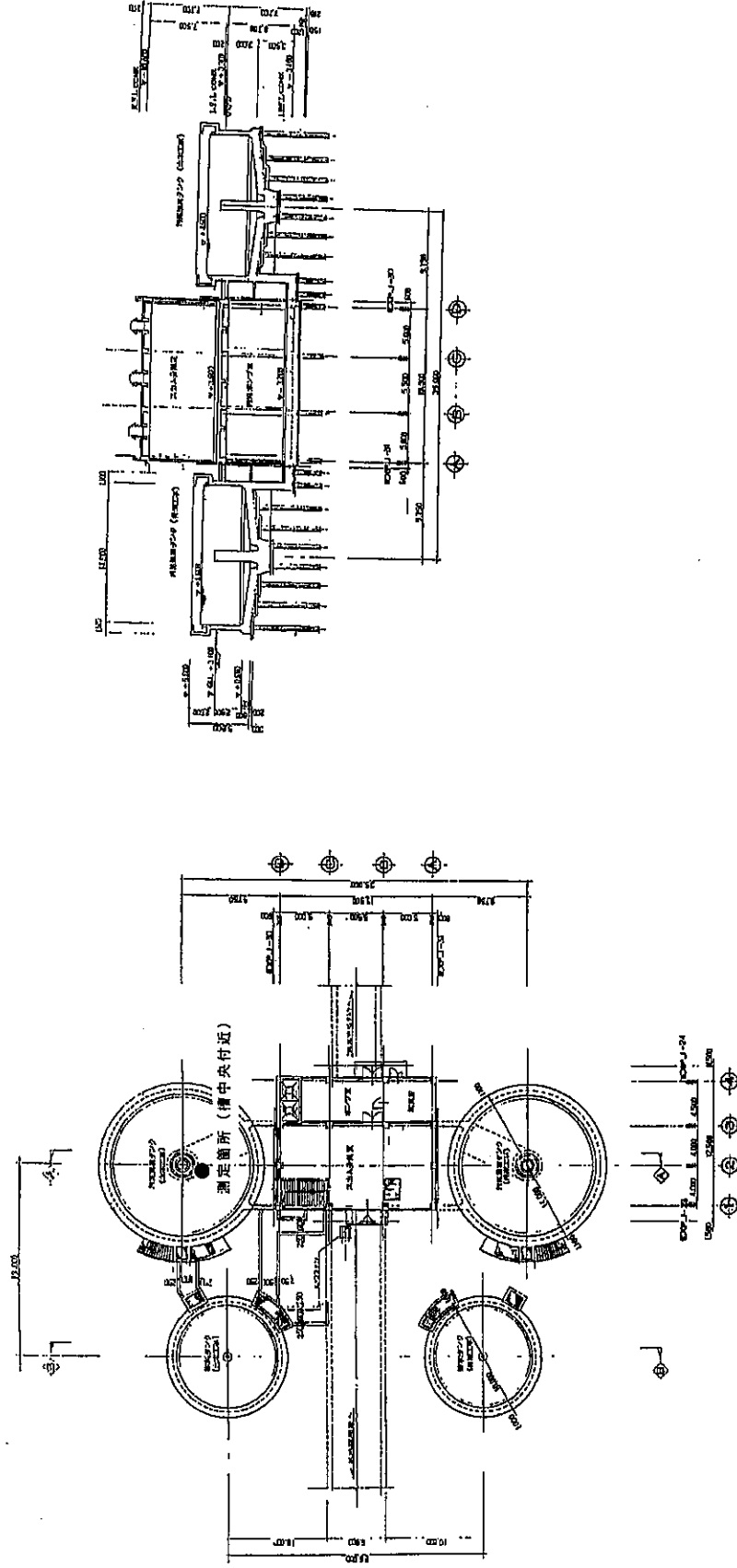
No. 1 バックリ沈砂池様 2 階平面図



※悪臭測定 (悪臭物質・臭気濃度)

水処理施設平面図 NON SCALE

令和8・9年度		図面 No.
(公財) 広島県下水道公社 瀬山支所		9
繕修名称	戸田川流域下水道瀬田川浄化センター及び新浜中瀬ポンプ場 作業環境その他測定並びに周辺環境調査業務	図面 No.
図面名称	No. 1 バックリ沈砂池様 2 階平面図	縮尺
	水処理施設平面図	NON SCALE
		1 6



※ 臭気測定 (悪臭物質・臭気濃度測定)

汚泥貯留槽上部平面図 NON SCALE

		修繕名称	戸田川流域下水道黒田川浄化センター及び新浜中継ポンプ場 作業環境その他測定並びに昭和三十七年度調査業務		図面 No.
					10
					16
		令和8・9年度			
		(公財) 広島県下水道公社 福山支所	汚泥貯留槽上部平面図		縮尺
					NON SCALE

図面 No.

10

縮尺

NON SCALE

図面 No.

16

汚泥貯留槽上部平面図

汚泥貯留槽上部平面図

汚泥貯留槽上部平面図

汚泥貯留槽上部平面図

汚泥貯留槽上部平面図

汚泥貯留槽上部平面図

汚泥貯留槽上部平面図

汚泥貯留槽上部平面図

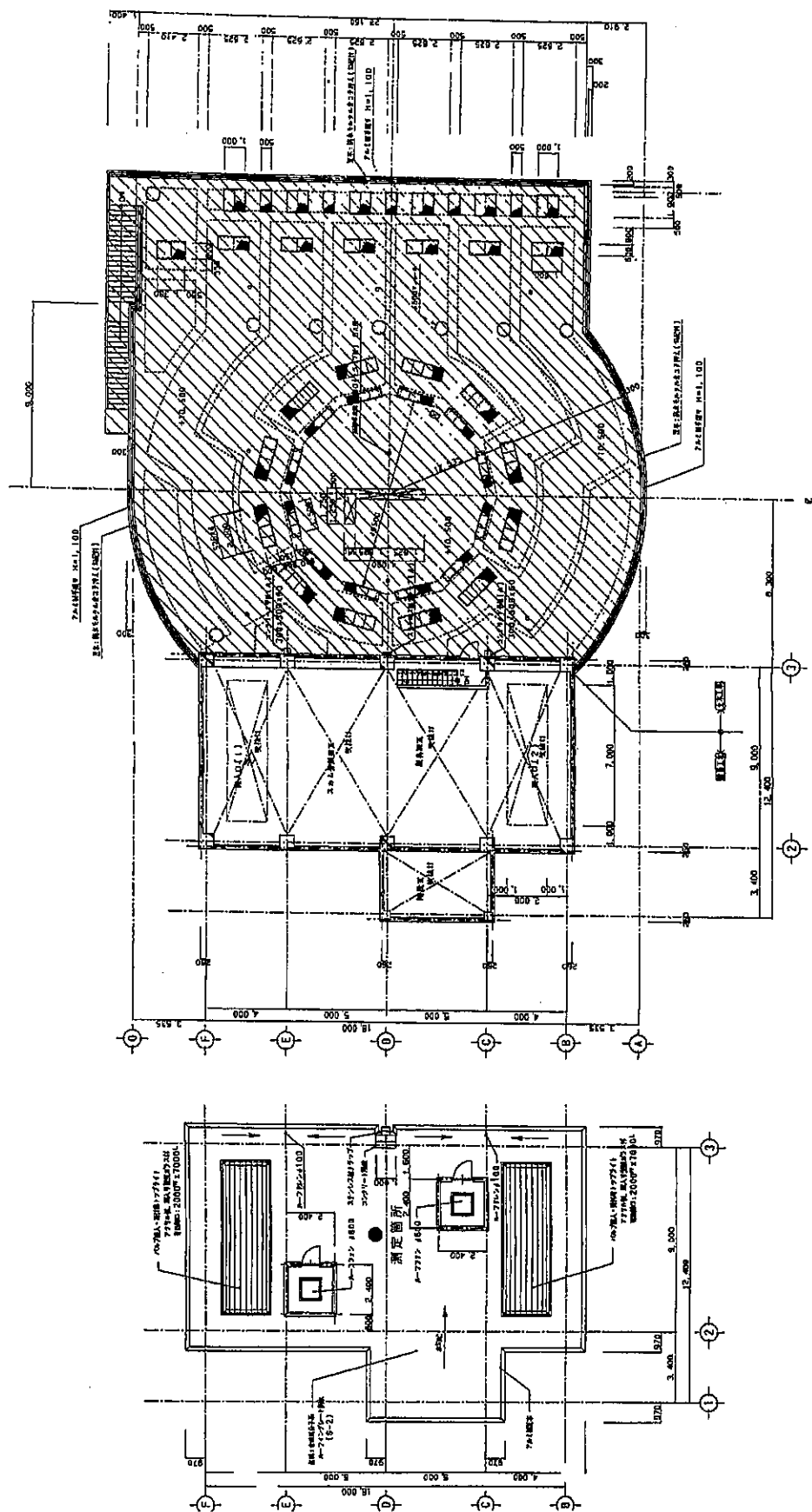
汚泥貯留槽上部平面図

汚泥貯留槽上部平面図

汚泥貯留槽上部平面図

汚泥貯留槽上部平面図

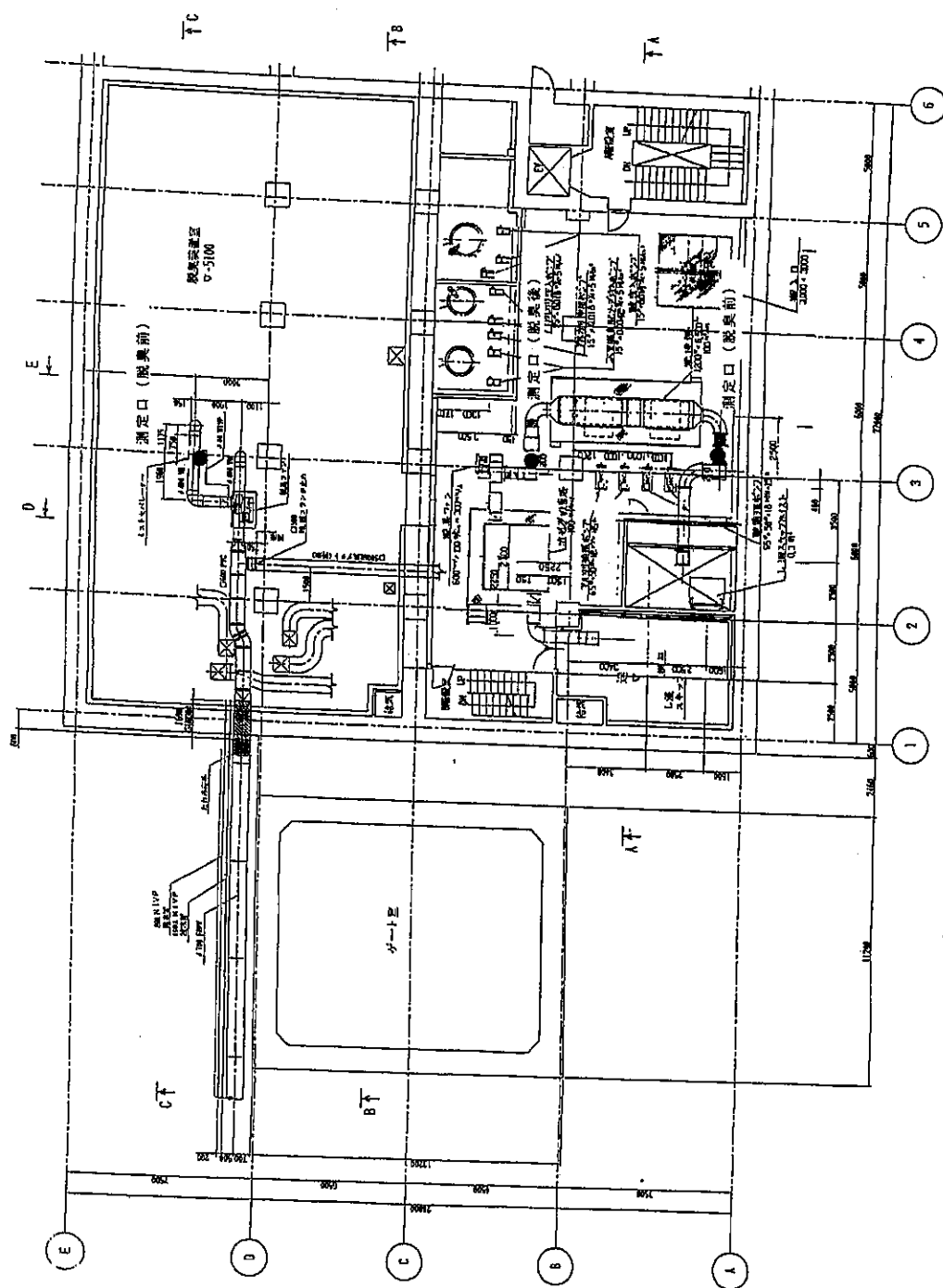
汚泥貯留槽上部平面図



(四) 選購蝦類，宜辨味鮮 (四) 辨味鮮※

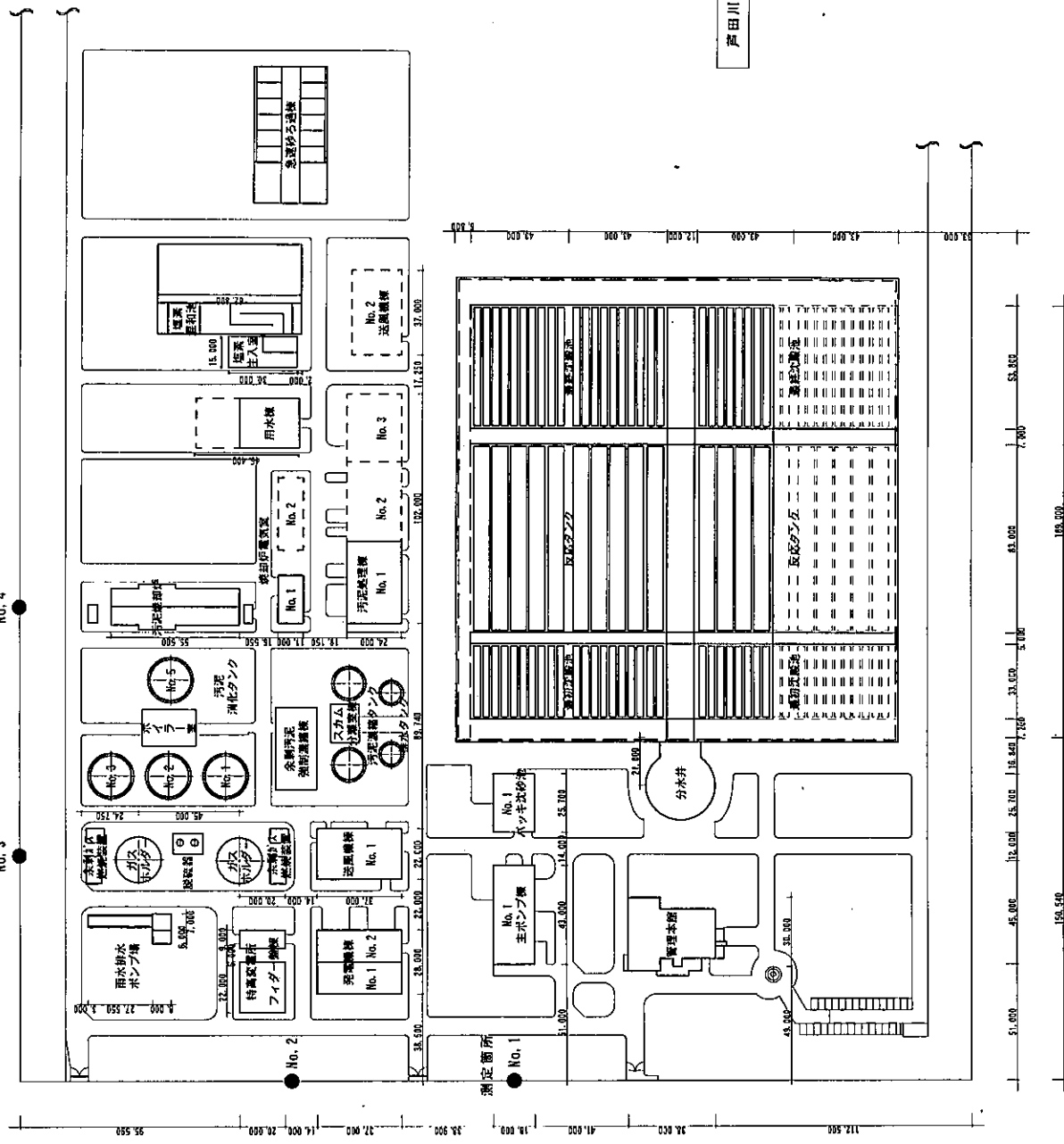
分水井棟屋上平面図 NON SCALE

	令和8・9年度	修繕名称	図面 No.
			11
		芦田川沿下水道芦田川浄化センター及び御所中継ポンプ場 作業区域その他の施設並びに周辺環境調査報告書	16
	(公財) 広島県下水道公社 福山支所	図面名称	分水井属上平図 図 縮尺 NON SCALE



※惡臭測定(惡臭物質・臭氣濃度測定)

[illegible]



騒音測定（敷地境界）

芦田川浄化センター全体図 1:2000

令和8・9年度		修繕名称	図面 No.
(公財) 広島県下水道公社 瀬山支所		芦田川浄化センター全体図	14
		縮尺	1:2000
		図面名称	16
		芦田川流域下水道芦田川浄化センター及び新浜中継ポンプ場 作業区域その他測定並びに周辺環境調査業務	



		令和8・9年度	業務名称 芦田川流域下水道芦田山湾化センター及び新浜中継ポンプ場作業残基その他測定並びに周辺環境調査業務	図面 No. 16
	(公財) 広島県下水道公社 福山支所		図面名称 周辺環境測定箇所	縮尺 NONE